

新型コロナウイルス対策の申し入れ（4月9日）

日本共産党市議団

新型コロナウイルス感染症の影響から 市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請



名古屋市内でも、新型コロナウイルス感染の拡大が続いています。

愛知県大村知事は、県内の感染者が増えているとして、県独自に「緊急事態宣言」を出すとし、また、政府に対し、緊急事態宣言の対象区域に指定するよう要請を行いました。（4月9日現在）

今後、不要不急の外出や移動の自粛を求められることとなり、市民の暮らし、営業は一層厳しくなると考えられます。

新型コロナウイルス感染症による危機から、市民のいのちと暮らし、営業を何としても守るために、自治体としてあらゆる対策を躊躇なく最大限のスピード感をもって行うことが求められます。日本共産党名古屋市議団は、河村たかし市長にたいして新型コロナウイルス感染症から市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請を行いました。

以下にその項目を紹介します。

- 1 感染防止対策として「自粛要請と一体に補償を行う」ことを基本方針に据えるよう国に求めるとともに、市として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」も活用した補償の仕組みを検討すること
- 2 南・緑区のデイサービス休業要請期間中の損失については国、市の責任で全額補償する具体的内容を明らかにし、早急に補償すること
- 3 感染拡大防止を目的に中止した名古屋市が主催、共催するイベント等については、予定した公演料等を全額補償すること
- 4 休業要請を受けた業者に対して休業補償をすること。また苦境に陥っている事業者に対し家賃・リース料など固定費を補助すること
- 5 国民健康保険被保険者の傷病手当金の対象を事業主、家族従業員に拡大すること
- 6 感染の影響による収入減、失業などで市営住宅の家賃負担が困難な世帯に対し、家賃減免を行うこと。また、雇い止め、企業倒産などで、住居の退去を余儀なくされた方に対し、市営住宅の入居のあっせんを行うこと
- 7 学校給食が唯一のまともな食事となっている子どもたちを救うため、学校給食を再開し、必要な子どもに食事を提供すること

通所介護事業所に対する 休業補償が実施されます

緊急要請で申し入れた「南区・緑区のデイサービス休業要請期間中の損失について、補償の内容が明らかになりました。

感染拡大のために、名古屋市が休業要請に応じた、事業所は、休業要請期間中に本来得ることが予想された介護報酬（節減できる経費は除く）を申請できます。

（詳細は今後お知らせします）

給食再開で子どもの健康を守り 保護者の負担軽減を

教育委員会とは、給食の再開について意見交換。



担当者は「他市の例も参考にしながら、どんなことが出来るか考えていきたい」と述べました。